

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンのお取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接のお取引先を通じてその先のお取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、お取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、お取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 業界内外のパートナー企業との連携を進め、それぞれの強みを生かし、多様なニーズに対応した新製品の開発に取り組みます。
- サプライチェーン全体のものづくり技術や品質の向上に向けて、当該分野の専門技術者を継続的に派遣し、協働で改善に取り組みます。
- IT の活用により、サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率向上を推進します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、お取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。なお、下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行わないよう十分に配慮します。

### ③ 手形などの支払条件

下請代金の支払いは、「現金払い」を支払い条件とします。

### ④ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

お取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他

企業間取引においては、取引上の立場にかかわらず適正な取引を行い長期的信頼関係の構築に努めます。

「お取引様に対する CSR 活動」を当社ホームページに掲載し取引の機会を国内外に対して公平に開放し、法律・倫理を順守した公正な調達を行います。

2023 年 11 月 15 日

コーセル株式会社

企 業 名

代表取締役社長 齊藤 盛雄

役職・氏名（代表権を有する者）